

令和2年第1回大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録（第1号）

1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所

令和2年3月11日

午後 3時24分から

午後 3時37分まで

本会議場において

2 出席した委員の氏名

委員長 土居 昌弘
副委員長 三浦 正臣

志村 学	井上 伸史
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	太田 正美
後藤慎太郎	衛藤 博昭
森 誠一	大友 栄二
井上 明夫	鴛海 豊
木付 親次	古手川正治
嶋 幸一	濱田 洋
元吉 俊博	御手洗吉生
阿部 英仁	成迫 健児
浦野 英樹	木田 昇
羽野 武男	二ノ宮健治
守永 信幸	藤田 正道
原田 孝司	小嶋 秀行
馬場 林	尾島 保彦
玉田 輝義	平岩 純子
吉村 哲彦	戸高 賢史
河野 成司	猿渡 久子
堤 栄三	荒金 信生
末宗 秀雄	

3 欠席した委員の氏名

高橋 肇

4 出席した委員外議員の氏名

なし

5 出席した県側関係者

総務部長 和田 雅晴

総務部参事監兼財政課長 佐藤 章

6 付託事件

- 第1号議案 令和2年度大分県一般会計予算
- 第2号議案 令和2年度大分県公債管理特別会計予算
- 第3号議案 令和2年度大分県国民健康保険事業特別会計予算
- 第4号議案 令和2年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
- 第5号議案 令和2年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算
- 第6号議案 令和2年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算
- 第7号議案 令和2年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 第8号議案 令和2年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 第9号議案 令和2年度大分県県営林業事業特別会計予算
- 第10号議案 令和2年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算
- 第11号議案 令和2年度大分県港湾施設整備事業特別会計予算
- 第12号議案 令和2年度大分県用品調達特別会計予算
- 第13号議案 令和2年度大分県病院事業会計予算
- 第14号議案 令和2年度大分県電気事業会計予算
- 第15号議案 令和2年度大分県工業用水道事業会計予算

7 会議に付した事件の件名

- ① 委員長及び副委員長の互選
- ② 運営要領の決定
- ③ 審査日程の決定

8 議事の経過

〔議事課長、年長委員を紹介〕

〔年長委員、委員長席へ〕

濱田臨時委員長 委員会を開くにあたり、委員長が決まるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定により、最年長である私が、委員長互選の職務を行います。

濱田臨時委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

委員長及び副委員長の互選

濱田臨時委員長 これより委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、私から指名することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、私から指名することに決定しました。

委員長に土居昌弘委員を指名します。

指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長に土居昌弘委員が選任されました。

委員長の御挨拶をお願いします。

〔土居委員長登壇〕

土居委員長 令和2年度予算の審議にあたり、ただいま予算特別委員会の委員長に選任いただき、誠に光栄に存じます。

皆さま方の御指導と御協力により、大任を果

たしてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。（拍手）

濱田臨時委員長 委員長が決まりましたので、私はこれで交代します。

御協力ありがとうございました。（拍手）

〔土居委員長、委員長席に着く〕

土居委員長 これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については、投票により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 御異議なしと認めます。

よって、互選の方法は、投票によることに決定しました。

これより投票を行います。

ただいまの出席委員は41名です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

土居委員長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

土居委員長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

〔各員投票〕

土居委員長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

土居委員長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔投票点検〕

土居委員長 投票の結果を報告します。

投票総数41票、有効投票38票、無効投票

3票。有効投票中、三浦正臣委員23票、馬場林委員14票、平岩純子委員1票。

以上のとおりです。

よって、三浦正臣委員が副委員長に当選されました。

副委員長の御挨拶をお願いします。

〔三浦副委員長登壇〕

三浦副委員長 ただいま副委員長に選任いただきました三浦正臣です。

委員の皆さまの御協力をいただきながら委員長を補佐し、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思います。どうぞ皆さまよろしく申し上げます。

ありがとうございました。（拍手）

—————→…←—————

運営要領の決定

土居委員長 お諮りします。

本委員会の運営については、お手元に配付の予算特別委員会運営要領案により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 御異議がないようですので、そのように決定しました。

（参考）

予算特別委員会運営要領

本委員会を円滑に運営するため、次の申し合わせにより運営することとする。

- 1 審査方法は、歳入全般については総務部長が、歳出については部局ごとにそれぞれ主管の部局長が説明し、全部の質疑を終わった後、常任委員会単位の分科会を設置し、審査する。
- 2 各部局の審査は、おおむね審査日程表（別紙）の部局別割当時間内で行うこととする。
- 3 部局長の説明は、主要な事業及び新規事業に限定し、登壇のうえ割当時間の6分の1以内で要領よく行うこととする。
- 4 質疑は付託事件（予算）に関する質疑にとどめ、一人おおむね5分以内とし、その方法は、一人一括問答方式とする。再質疑は2回にとどめ、関連質疑はその答弁が終わった後、

行うものとする。

なお、質疑要旨は、あらかじめ通告することができる。

- 5 委員が発言するとき及び執行部の答弁は、委員長の許可を得た後起立し、自席から行うこととする。

なお、答弁は簡潔明瞭に行うものとする。

- 6 運営理事会の設置

会議運営上、必要な事項について協議するため運営理事会を設置し、その理事には議会運営委員を、理事長には同委員長を、副理事長には同副委員長を充てる。

—————→…←—————

審査日程の決定

土居委員長 お諮りします。

次回以降の審査は、お手元に配付の審査日程表案により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

土居委員長 御異議なしと認めます。

よって、次回以降の審査は、お手元に配付の日程表により行うことに決定しました。

質疑は、あらかじめ通告することができます。委員会の円滑な運営のため、できる限り質疑通告をしていただきますようお願いいたします。

なお、質疑をあらかじめ通告しようとする委員は、別途配付している質疑通告書を御使用願います。

また、質疑の要旨はなるべく具体的に記入の上、質疑をしようとする部局の審査日の前日の午後4時30分までに提出されるようお願いいたします。

（参考）

予算特別委員会審査日程表

月・日	曜	議 事
3・11	水	1 委員長及び副委員長の互選
		2 運営要領の決定
		3 審査日程の決定
3・12	木	歳入予算全般
		歳出予算

		1 総務部関係 2 議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査事務局、会計管理局関係 3 企業局関係
3・13	金	1 企画振興部関係 2 福祉保健部関係
3・16	月	1 土木建築部関係 2 教育委員会関係
3・17	火	1 商工観光労働部関係 2 農林水産部関係
3・18	水	1 病院局関係 2 警察本部関係 3 生活環境部関係
3・19	木	予算特別委員会分科会
3・23	月	予算特別委員会分科会
3・24	火	分科会予備日
3・25	水	分科会主査報告及び採決
3・27	金	予算特別委員長の報告

—————→…←—————

土居委員長 以上をもって、本日の日程は終わりました。

次会は、明12日午前10時から当議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。
お疲れさまでした。